

市川市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和6年4月

1. 目的

市川市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図る事が重要である。

このため、市川市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、市川市耐震改修促進計画第5章に基づき策定する。

3. 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、市川市全域とする。

4. 対象建築物

アクションプログラムの対象建築物は、平成12年5月31日以前に着工された在来の木造軸組工法による一戸建ての建築物又は併用住宅（当該併用住宅の延べ面積に対し、居住の用に供する部分の延べ面積の占める割合が2分の1を超えるものに限る。）で、地上階数が2以下のものとする。

5. 取組期間

令和2年度から令和7年度までの6年間とする。

6. 取組内容

毎年度、下記の取組に関して、取組内容を設定するとともに、実施、達成状況を把握・検証・公表し、対策を進める。

（1）財政的支援

- ① 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施
- ② 住宅の耐震改修費（補強設計費、工事監理費を含む）に対する一部補助を実施

（2）普及啓発等

- ① 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
- ② 耐震診断費を補助した住宅に対して耐震改修を促す取組
- ③ 改修事業者の技術力向上及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組
- ④ 耐震化の必要性に係る周知・普及の取組

7. 実績の公表

毎年、当該年度の取組内容、目標及び前年度の実績について、市のホームページにて公表する。

【計画】

令和6年度取組内容	令和6年度目標
<p>【財政的支援】</p> <p>i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施。</p> <p>ii) 住宅の耐震改修費（補強設計費、工事監理費を含む）に対する一部補助を実施。</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>i) 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問による建物耐震化の啓発 <p>ii) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時に耐震改修を促すパンフレット等を配布 ・耐震診断後、1年以上経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、戸別訪問やダイレクトメールの送付を行い、耐震改修を促す <p>iii) 改修事業者の技術力向上及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちば安心住宅リフォーム推進協議会が開催する講習会の案内を行い、参加を促す。 ・耐震改修事業者リストを作成し、耐震診断実施者に配布する。 <p>iv) 耐震化の必要性に係る周知・普及の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報いちかわ」への掲載（定期的） ・ホームページへの掲載 ・パンフレットの作成・配布 ・耐震化促進イベントの開催 1回/年 ・無料耐震相談会 14回/年 ・耐震出前講座（自治会・公民館） 3回/年 ・SNSによる情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断費補助戸数 26戸 ・耐震改修工事費補助戸数 11戸
	前年度までの実績（過去3か年）
	<p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断補助戸数 24件 ・耐震改修工事費補助戸数 11件 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断費補助戸数 14戸 ・耐震改修工事費補助戸数 5戸 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断費補助戸数 16戸 ・耐震改修工事費補助戸数 8戸

【自己評価】

前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問等による建物耐震化の啓発 戸別訪問：114件 ダイレクトメールによる啓発 ・耐震診断後、耐震改修を行っていない住宅所有者にダイレクトメールを送付 ・耐震診断結果の報告時に勧告文の送付や補助金制度の説明を実施 ・耐震改修事業者リストを作成、公表 ・広報誌に補助制度の掲載（令和5年4月・8月、令和6年3月） ・パンフレット配布、ホームページへの掲載（随時） ・無料耐震相談会 15回 ・出前耐震講座（鬼高、南行徳公民館） 2回 ・耐震化促進イベント（民間団体と協賛） 1回 ・各種イベント会場（防災講話・防災パーク等）での啓発活動 ・補助制度利用者へアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・例年より助成制度の利用は増加したが、耐震化率は目標に達していないため、助成制度の継続した周知活動を行う必要がある。
	改善策
	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の案内及び窓口相談等を継続して実施するとともに、啓発活動の充実を図り、耐震化の促進を図る。 ・補助制度利用者に対し周知活動に関するアンケートを行った結果、広報誌が最も効果的であることが確認できた。また、SNSによる発信の要望が多かったことから、今後は広報誌とSNSを活用した周知活動を行う予定。

